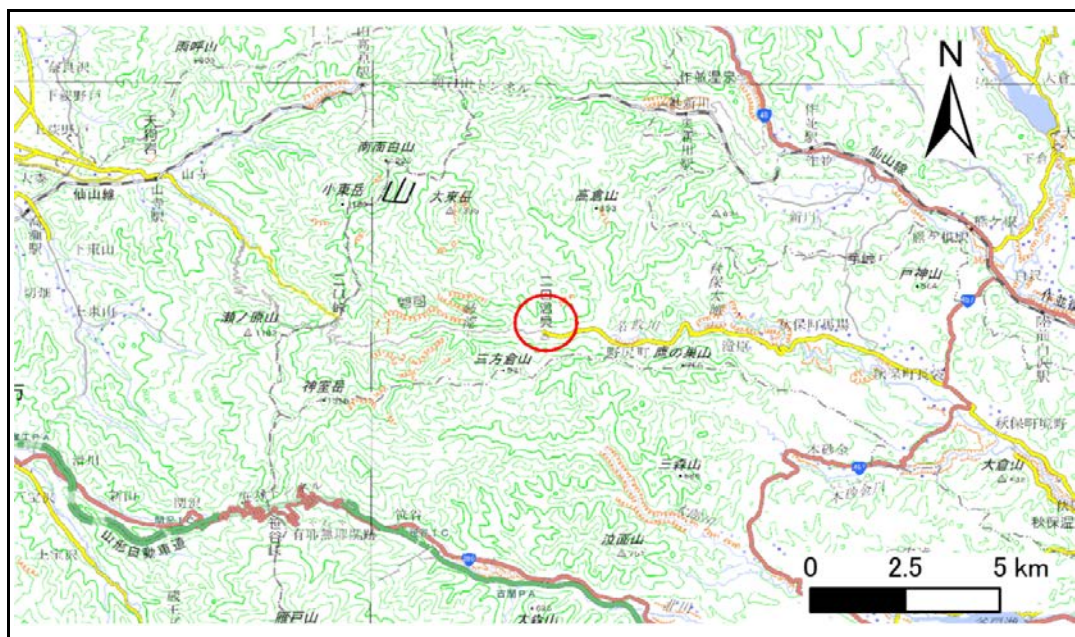


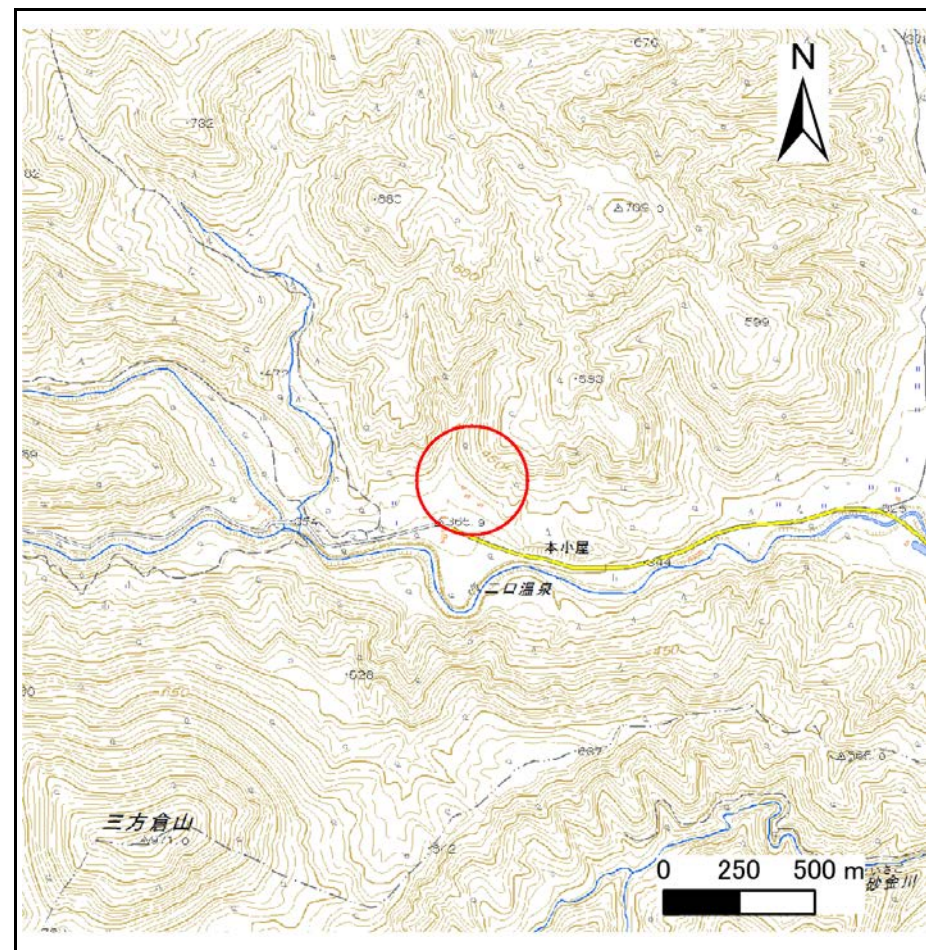
# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その1)

告示番号	宮城県告示第508号
告示年月日	令和元年5月24日

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	I-自-0219
箇所名	本小屋
所在地	仙台市太白区秋保町馬場字大平
調査機関	宮城県仙台土木事務所



位置図(S=1:200,000)



概況図(S=1:25,000)

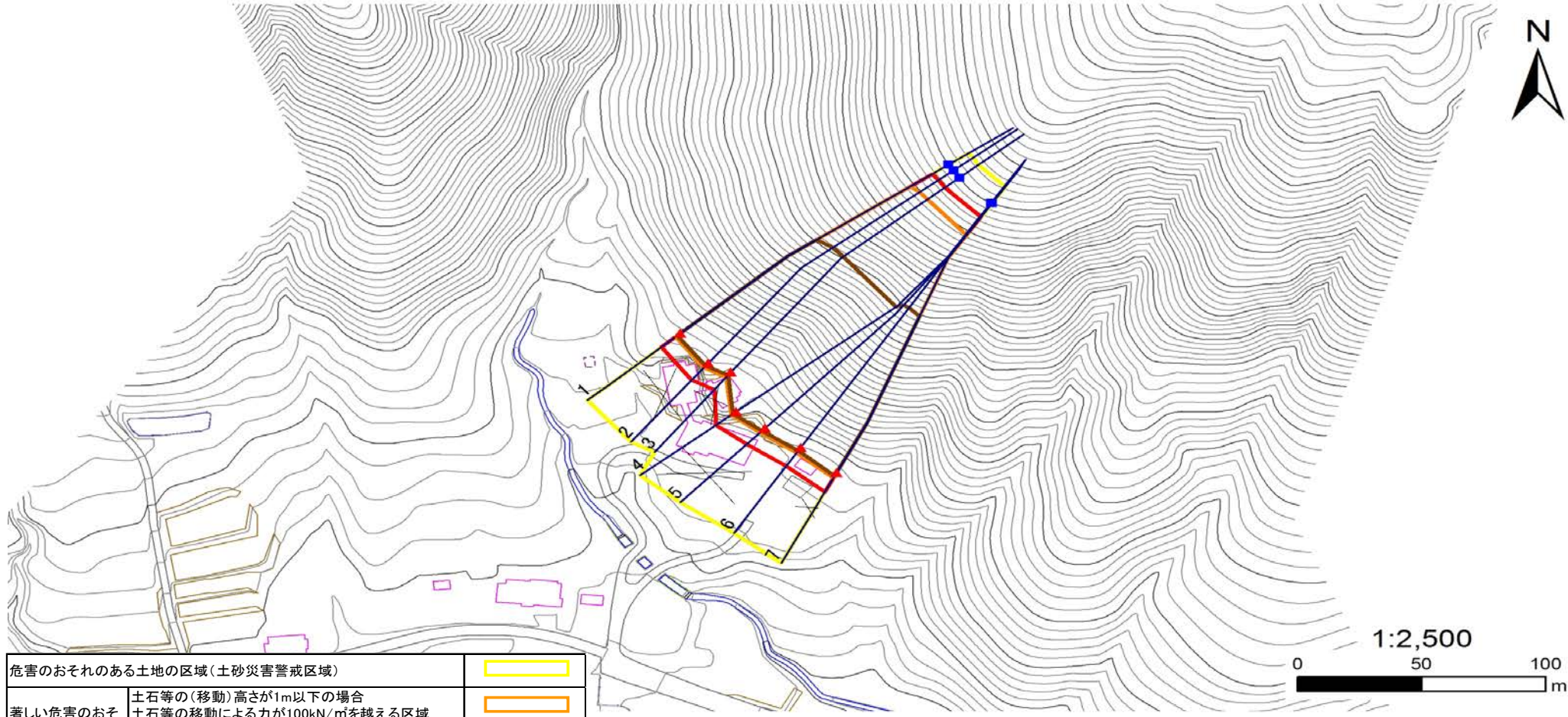
この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図25000及び電子地形図20万を複製したものである。(承認番号 平30情複 第1178号)

# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2)

告示番号	宮城県告示第508号
告示年月日	令和元年5月24日
調査年度	平成29年度

危害のおそれのある土地、著しい危害のおそれのある土地の設定図

急傾斜地の位置	箇所番号	I-自-0219	箇所名	本小屋	所在地	仙台市太白区秋保町馬場字大平
---------	------	----------	-----	-----	-----	----------------



危害のおそれのある土地の区域(土砂災害警戒区域)		
著しい危害のおそれのある土地の区域(土砂災害特別警戒区域)	土石等の(移動)高さが1m以下の場合	
	土石等の移動による力が100kN/mを越える区域	
	土石等の堆積の高さが3mを越える区域	
	それ以外の区域	

凡例		上端		横断測線
		下端		

# 土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その3)

建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

告示番号	宮城県告示第508号
告示年月日	令和元年5月24日

急傾斜地の位置	箇所番号	I-自-0219		箇所名	本小屋	所在地	仙台市太白区秋保町馬場字大平										
横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域			土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m <sup>2</sup> を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)		力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)	力の大きさのうち最大のもの(kN/m <sup>2</sup> )	土石等の高さ(m)
1 ~ 2	146.6	1.0	100.0	1.0	18.9	3.8	15.2	3.0	~								
2 ~ 3	148.3	1.0	100.0	1.0	19.1	3.8	15.2	3.0	~								
3 ~ 4	148.3	1.0	100.0	1.0	19.1	3.8	15.2	3.0	~								
4 ~ 5	146.9	1.0	100.0	1.0	19.0	3.8	15.2	3.0	~								
5 ~ 6	146.9	1.0	100.0	1.0	19.0	3.8	15.2	3.0	~								
6 ~ 7	146.9	1.0	100.0	1.0	19.0	3.8	15.2	3.0	~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								
~									~								